

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	日本エアーテック株式会社
【英訳名】	AIRTECH JAPAN,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平沢 真也
【本店の所在の場所】	東京都台東区入谷一丁目14番9号
【電話番号】	03(3872)6611(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼管理本部長 渡辺 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区入谷一丁目14番9号
【電話番号】	03(3872)9192
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼管理本部長 渡辺 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期 累計期間	第49期 第2四半期 累計期間	第48期
会計期間	自2020年 1月1日 至2020年 6月30日	自2021年 1月1日 至2021年 6月30日	自2020年 1月1日 至2020年 12月31日
売上高 (千円)	5,001,920	8,411,789	12,487,337
経常利益 (千円)	490,828	1,665,676	1,562,429
四半期(当期)純利益 (千円)	364,315	1,174,327	1,136,469
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	52,801	65,446	119,192
資本金 (千円)	2,027,573	2,082,463	2,056,919
発行済株式総数 (株)	10,351,000	10,447,200	10,403,500
純資産額 (千円)	11,315,106	13,058,097	12,164,540
総資産額 (千円)	16,324,441	19,582,933	18,829,558
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.97	113.66	114.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.75	113.14	113.50
1株当たり配当額 (円)	-	-	33.00
自己資本比率 (%)	69.0	66.5	64.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	612,910	1,098,354	914,336
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	301,739	354,866	761,886
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	966,992	203,046	1,004,717
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	6,020,778	6,451,545	5,894,750

回次	第48期 第2四半期 会計期間	第49期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.73	32.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により大きな影響を受けており、緊急事態宣言等の発令やワクチン接種開始にもかかわらず波動的な流行が継続し、幅広い業種において企業活動の制限が長期化しております。また、半導体の需要が大きく拡大する中、米中貿易摩擦に端を発した半導体供給不足の長期化が予想されており、自動車及び電子機器をはじめ多様な産業における生産の一時的な停滞を引き起こしております。それに加え米国・中国の景気急回復による原材料（鋼板、銅等）の価格高騰、ナイロン材料不足による各種電気部品の品薄状態及び東南アジア各国の感染拡大による各種部品の供給遅延が発生しています。

当社における事業環境は、海外においては依然として渡航出張が困難な中、限定的な出張に加え、主にオンライン方式による技術支援及び現地作業支援を実施しております。

国内においては厚生労働省の2020年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による感染症対策用設備整備が本年3月末日をもって終了しました。そのため4月以降感染症対策機器の導入が大幅に減少したものの、各地方自治体独自の財源及び新たな同種の交付金を背景にした導入は一定程度継続しております。今後もクラスター発生予防等の対策として、室内空気清浄化の必要性は継続すると考えられます。さらに納入済空気清浄装置及び安全キャビネット等のHEPAフィルター交換需要を喚起しつつ、営業を強化しております。バイオロジカル分野では新型コロナウイルス対策機器の拡販以外では、医薬品工場の設備投資が堅調です。食品工場、化粧品工場、研究施設における年内の設備投資はやや停滞しておりますが来期分の引合い及び受注は活発です。

一方電子工業分野では、半導体・電子部品関連は堅調ですが、自動車部品の設備投資関連受注には一部停滞が見られます。

販売代理店を対象に例年開催していた製品説明会を、本年は6月に当社として初めてオンライン方式にて実施し、全国各地の多数の電子及びバイオ各分野の代理店へ配信しました。

製品の研究開発活動では、「バイオクリーンベンチ」のシリーズ化が完了し、「LED式バグキーパ」、「面会用ブース」等を上市しました。

生産においては、本年1月より操業を開始した越谷工場（埼玉県越谷市）では、4月以降より「エアーシャワー」、「安全キャビネット」の生産に取り組んでおり、競争力のある製品作りを目指しております。

さらにフィルター需要の増加に対応すべく生産能力増強のため、HEPAフィルター及びPTFEフィルターを主とした生産工場の建設用地として、群馬県桐生市の武井西工業団地内に12,883㎡の区画を1億68百万円にて取得しました。今後総2階建て（延べ床面積、約3,000㎡）のフィルター専用工場を建設し、2022年7月の稼働開始を予定しております。

また、2021年3月29日の発行決議による、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての新株式の発行に伴い、各々4月28日に1,200株及び6月25日に33,500株、合計で34,700株の発行を完了しました。

新型コロナウイルス感染症の収束時期はまだまだ不透明であり、取引先及び従業員の安全を確保しつつ関連機器の受注と生産対応を継続してまいります。

経営成績

製品別の販売状況は、「クリーンパーティション」「安全キャビネット」「無菌クリーンテント」「パッケージ式クリーンユニット（陰圧ユニット含む）」「フィルターユニット」「据付・保守サービス」等が増加しました。また、「エアーシャワー」等は減少しました。

収益面におきましては、標準品の販売が増加したため、前年同期比で増収増益となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高84億11百万円（前年同期比68.2%増）、営業利益14億80百万円（同329.0%増）、経常利益16億65百万円（同239.4%増）、四半期純利益11億74百万円（同222.3%増）となりました。

財政状態

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は195億82百万円と前事業年度末に比べ7億53百万円(4.0%)の増加となりました。

流動資産は150億77百万円であり、前事業年度末に比べ4億87百万円(3.3%)の増加となりました。主な要因は、現金及び預金が5億56百万円増加したこと、棚卸資産が1億43百万円減少したことによるものです。

固定資産は45億5百万円であり、前事業年度末に比べ2億65百万円(6.3%)の増加となりました。主な要因は、HEPAフィルター及びPTFEフィルターを主とした生産工場の建設用地取得に伴い土地が1億68百万円、越谷工場竣工に伴い有形固定資産が1億10百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は65億24百万円であり、前事業年度末に比べ1億40百万円(2.1%)の減少となりました。

流動負債は54億63百万円であり、前事業年度末に比べ2億15百万円(3.8%)の減少となりました。主な要因は、買掛金が2億67百万円減少したことによるものです。

固定負債は10億61百万円であり、前事業年度末に比べ75百万円(7.6%)の増加となりました。主な要因は長期借入金が97百万円増加したことによるものです。

(純資産)

純資産は130億58百万円であり、前事業年度末に比べ8億93百万円(7.3%)の増加となりました。主な要因は四半期純利益を11億74百万円計上したことによるものです。一方で主な支出は、配当金3億40百万円となります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ5億56百万円増加し、64億51百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の営業活動において得た資金は、10億98百万円(前年同期比4億85百万円の収入増)となりました。これは主に、税引前四半期純利益16億65百万円の計上及び法人税等の支払額3億69百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の投資活動において使用した資金は、3億54百万円(同53百万円の支出増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3億51百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の財務活動において使用した資金は、2億3百万円(前年同期は9億66百万円の収入)となりました。これは主に、配当金の支払額3億36百万円及び長期借入れによる収入1億50百万円があったことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は59百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

2020年3月より開始したサステナビリティプロジェクト(第三者割当による行使価額修正条項付第9回新株予約権発行による資金調達)を活用し、感染症対策機器として「面会用ブース」等の新製品を上市しました。同プロジェクトの進捗と成果を当社のSDGsへの取組みとして、当社ホームページに開示しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」を参照下さい。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

2021年3月29日開催の臨時取締役会決議に基づき、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬としての新株の発行及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての新株式の発行による増加、並びにストック・オプションの行使による増加に伴い、当第2四半期累計期間において資本金が25,544千円、資本剰余金が25,969千円それぞれ増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が2,082,463千円、資本剰余金が2,124,221千円となっております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,447,200	10,447,200	株式会社 東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	10,447,200	10,447,200	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 提出日現在発行数のうち34,700株は、現物出資(金銭債権 41,744千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月28日 (注)1	1,200	10,407,700	721	2,059,247	721	2,066,604
2021年6月25日 (注)2	33,500	10,441,200	20,150	2,079,397	20,150	2,086,754
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注)3	6,000	10,447,200	3,066	2,082,463	3,063	2,089,817

(注)1. 2021年4月28日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により発行済株式数が1,200株増加しております。

発行価額 1株につき 1,203円

発行価額の総額 1,443千円

資本組入額 721千円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 4名 1,200株

2. 2021年6月25日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により発行済株式数が33,500株増加しております。

発行価額 1株につき 1,203円

発行価額の総額 40,300千円

資本組入額 20,150千円

割当先 当社使用人かつ当社従業員持株会入会者 335名 33,500株

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
エアーテックアシスト株式会社	埼玉県草加市谷塚町896-13	1,895	18.26
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜町2-11-3	394	3.79
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	291	2.81
平沢 紘介	埼玉県草加市	271	2.61
日本エアーテック従業員持株会	東京都台東区入谷1-14-9	160	1.54
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	134	1.29
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	119	1.15
楽天証券株式会社	東京都港区青山2-6-21	116	1.12
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	102	0.98
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4 R 3 AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	100	0.97
計	-	3,587	34.58

(注)1. 当社は、自己株式74,709株を保有しております。

2. 日本スタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数には信託業務に係るものが252千株含まれております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 74,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,366,600	103,666	同上
単元未満株式	普通株式 5,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,447,200	-	-
総株主の議決権	-	103,666	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本エアーテック株式会社	東京都台東区入谷 1-14-9	74,700	-	74,700	0.71
計		74,700	-	74,700	0.71

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アンビシャスによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,520,039	7,076,814
受取手形及び売掛金	4,748,840	4,058,132
電子記録債権	1,206,374	1,935,638
有価証券	452	483
商品及び製品	840,165	925,932
仕掛品	870,751	568,423
原材料及び貯蔵品	387,413	460,375
その他	24,505	61,300
貸倒引当金	8,947	10,012
流動資産合計	14,589,596	15,077,087
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,055,014	2,226,684
その他	1,509,743	1,608,452
有形固定資産合計	3,564,757	3,835,137
無形固定資産		
投資その他の資産	115,026	100,597
その他	587,002	591,435
貸倒引当金	26,824	21,324
投資その他の資産合計	560,177	570,110
固定資産合計	4,239,962	4,505,845
資産合計	18,829,558	19,582,933
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,320,088	1,254,227
電子記録債務	2,327,072	2,396,046
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	44,268	74,256
未払法人税等	407,141	496,643
製品保証引当金	51,242	8,968
賞与引当金	108,522	106,752
受注損失引当金	4,109	7,342
その他	1,116,346	818,985
流動負債合計	5,678,790	5,463,221
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	163,035	260,913
退職給付引当金	701,519	679,061
その他	21,672	21,639
固定負債合計	986,227	1,061,614
負債合計	6,665,018	6,524,835

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,056,919	2,082,463
資本剰余金	2,098,251	2,124,221
利益剰余金	8,014,697	8,848,208
自己株式	49,841	49,196
株主資本合計	12,120,026	13,005,696
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,453	20,792
評価・換算差額等合計	10,453	20,792
新株予約権	34,060	31,609
純資産合計	12,164,540	13,058,097
負債純資産合計	18,829,558	19,582,933

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	5,001,920	8,411,789
売上原価	3,818,034	5,838,383
売上総利益	1,183,885	2,573,406
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	178,577	360,881
役員報酬	48,466	41,887
給料	262,383	273,172
貸倒引当金繰入額	15,922	3,459
賞与引当金繰入額	23,679	29,149
退職給付費用	16,045	17,068
製品保証引当金繰入額	1,833	42,274
その他	327,327	416,298
販売費及び一般管理費合計	838,724	1,092,724
営業利益	345,161	1,480,681
営業外収益		
受取利息	324	55
受取配当金	167,470	157,400
その他	7,074	34,356
営業外収益合計	174,869	191,813
営業外費用		
支払利息	1,196	1,236
株式交付費	12,574	-
為替差損	6,138	-
外国源泉税	9,116	4,828
その他	175	754
営業外費用合計	29,202	6,818
経常利益	490,828	1,665,676
税引前四半期純利益	490,828	1,665,676
法人税、住民税及び事業税	118,894	460,643
法人税等調整額	7,618	30,704
法人税等合計	126,512	491,348
四半期純利益	364,315	1,174,327

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	490,828	1,665,676
減価償却費	53,953	68,597
貸倒引当金の増減額(は減少)	15,922	4,435
賞与引当金の増減額(は減少)	1,737	1,770
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,096	22,457
受注損失引当金の増減額(は減少)	470	3,232
受取利息及び受取配当金	167,795	157,456
支払利息	1,196	1,236
売上債権の増減額(は増加)	203,747	38,555
たな卸資産の増減額(は増加)	279,434	143,600
仕入債務の増減額(は減少)	455,526	3,113
未払金の増減額(は減少)	323,348	153,106
その他	202,326	164,843
小計	602,247	1,342,829
利息及び配当金の受取額	118,508	126,428
利息の支払額	1,256	1,333
法人税等の支払額	106,588	369,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	612,910	1,098,354
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	268,129	268,141
定期預金の払戻による収入	268,108	268,129
有形固定資産の取得による支出	259,129	351,012
その他	42,588	3,842
投資活動によるキャッシュ・フロー	301,739	354,866
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	260,000
短期借入金の返済による支出	300,000	260,000
長期借入れによる収入	170,000	150,000
長期借入金の返済による支出	26,775	22,134
配当金の支払額	196,288	336,524
株式の発行による収入	987,599	7,157
自己株式の処分による収入	31,980	820
その他	477	2,365
財務活動によるキャッシュ・フロー	966,992	203,046
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,485	16,353
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,272,678	556,794
現金及び現金同等物の期首残高	4,748,099	5,894,750
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,020,778	6,451,545

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	6,646,017千円	7,076,814千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	625,710	625,752
有価証券勘定	470	483
現金及び現金同等物	6,020,778	6,451,545

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	196,741	22	2019年 12月31日	2020年 3月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

新株予約権の行使に伴い、当第2四半期累計期間において資本金が509,644千円、資本剰余金が526,394千円それぞれ増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が2,027,573千円、資本剰余金が2,051,733千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月29日 定時株主総会	普通株式	340,817	33	2020年 12月31日	2021年 3月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

2021年3月29日開催の臨時取締役会決議に基づき、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての新株式の発行による増加、並びにストック・オプションの行使に伴い、当第2四半期累計期間において資本金が25,544千円、資本剰余金が25,969千円それぞれ増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が2,082,463千円、資本剰余金が2,124,221千円となっております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	79,781	79,781
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	224,164	190,204

	前第2四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	52,801	65,446

(セグメント情報等)

前第2四半期累計期間(自2020年1月1日至2020年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自2021年1月1日至2021年6月30日)

【セグメント情報】

当社は、クリーンエアシステム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37円97銭	113円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	364,315	1,174,327
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	364,315	1,174,327
普通株式の期中平均株式数(株)	9,594,004	10,332,077
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37円75銭	113円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	56,731	47,508
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

日本エアーテック株式会社

取締役会 御中

監査法人アンビシャス

東京都台東区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 諏訪 直樹 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田中 昭仁 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エアーテック株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第49期事業年度の第2四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本エアーテック株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。